

「わいせつ行為根絶のための校内ルール」

本校職員は以下の校内ルールを守り、児童・生徒の指導支援にあたります。

【室内の指導の見える化】

- (1) 異性の教員が児童・生徒に個別指導を個室で行う場合には、基本的に複数の教員で対応します。やむを得ない場合は、必ず部屋のドアを開けておきます。
- (2) 教室、各部職員室、特別教室のドアの小窓は外から見えるようにします。
ドアの小窓の設置等が難しい部屋は、教頭等管理職が部屋の管理者になり、随時、使用状況等を確認します。

【児童・生徒及び保護者との適切なかかわり】

- (3) 児童・生徒及び保護者との電話・メール等の連絡は、その内容が教育活動に関わる事柄のみを行います。
- (4) 児童・生徒への身体接触は、安全確保等社会通念上認められるもののみとします。

【児童・生徒のプライバシーの保護】

- (5) 児童・生徒の姿の撮影・録画は、指導・支援等において必要な場合にのみ行います。また、校外の広報等に写真や氏名等が掲載される可能性があるときには、必ず事前に保護者に確認・許可をとります。

【性教育の適切な実施】

- (6) 児童・生徒に性に関することを、不必要に話題にすることはしません。指導・支援する場合は、その内容を部内・学年学級内で協議確認を行った上で複数で実施します。

以上のルールについて、守られていないと感じた職員は、すぐに校長等に報告します。
もしくは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をします

校外・通報相談窓口（児童・生徒、保護者用）

① 学校生活相談センター

電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp